

3 「医療費通知書」の送付について

被保険者の皆様に医療費に対する認識と理解を深めていただくことを目的に、年1回、1年分の医療費を記載した『医療費通知書』を送付しています。

対象となる期間は令和3年1月受診分から12月受診分ですが、受診した医療機関からの診療情報は、審査支払機関にて審査終了後に当広域連合へ情報提供されることから、『医療費通知書』がお手元に届くのは2月末頃になります。

なお、『医療費通知書』は、確定申告の際の医療費控除にも使用できますが、前述の理由により確定申告の開始時期までにお届けできないため、お急ぎの方は領収書でご対応くださいますようお願いいたします。

問合せ先：東通村税務住民課国民健康保険G（☎0175-27-2111）
青森県後期高齢者医療広域連合（☎017-721-3821）

夜間の納付窓口・納税相談のご案内

下記の日程で夜間の納付窓口及び納税相談窓口を開設いたします。

仕事などで日中に税金の納付や相談が困難な方はどうぞご利用ください。

○納付・相談窓口 東通村役場 税務住民課 ※役場庁舎正面玄関からお入りください

○日時

・2月16日(水)～17日(木) 17:00～19:00（3月17日(木)～18日(金) 17:00～19:00 予定）

○問合せ先 東通村税務住民課 税務グループ ☎ 0175-27-2111（代表）

※納税相談や、連絡・納付のない滞納者については、差押え・公売等の滞納整理により税金の徴収を専門に行う「青森県市町村税滞納整理機構」への移管もありえますので適正な納税をお願いいたします。



ネットワークコールセンター

停電・緊急時のお問い合わせについて

☎ 0120-175-366

●ホームページでも「停電情報」を掲載しておりますので、ご覧ください。

[HP: <https://nw.tohoku-epco.co.jp/>]

●切れて垂れ下がっている電線を見つけた場合、感電の恐れがありますので、近づいたり、触れたりせず、お電話をお願いいたします。

●停電のほか、カラスが巣をつくっている場合、ならびに電線の近くで作業する場合もこちらにお電話ください。

<受付時間 平日・休日問わず、24時間受け付けいたします。>

*フリーダイヤルは一部のIP電話からはご利用いただけない場合がございます。その場合は、以下の電話番号へおかけください。

(IP電話等からの発信制限に関しまして、詳しくはご加入の通信業者へお問い合わせください。)

☎ 022-266-6810(通話料有料)

<スマートフォンアプリ> 《停電や復旧の情報をプッシュ通知でお知らせ》

ダウンロードはこちら（無料）

